

## 成犬譲渡促進プログラムに関する連携協定書

沖縄県環境部自然保護課が作成した「成犬譲渡促進プログラム」（以下「本プログラム」という。）を活用し、沖縄県動物愛護管理センター（以下「甲」という。）、実施施設（以下「乙」という。）およびトレーナー（以下「丙」という。）の3者で連携強化を図ることで本プログラムの取組を推進するため、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、本プログラムを遂行するため、実施者となる甲、乙および丙が、相互に協力して効果的に取組むことを目的として締結するものとする。

### （協議事項）

第2条 甲、乙および丙は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議するものとする。

- (1) 本プログラムの実施期間
- (2) 各者の役割分担に関すること。
- (3) 譲渡候補犬の飼育、健康管理および医療に係る費用負担に関すること。
- (4) その他本プログラムを遂行するに当たり必要なこと。

### （協定の見直し）

第3条 甲、乙または丙のいずれかから、協定内容について変更の申し出があったときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （協定の解除）

第4条 甲、乙または丙のいずれかから、この協定の解除を申し出る場合、解除予定日の1か月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解除できるものとする。

### （守秘義務）

第5条 甲、乙または丙は、本協定に基づく取組を実施するにあたり、相手方から知り得た情報について、第三者に対して開示し、または漏らしてはならない。

ただし、事前に相手方の承諾を得た場合または法令により開示を求められた場合は、この限りでない。

### （疑義への対応）

第6条 この協定書に定めのない事項またはこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲、乙および丙は誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

上記のとおり、この協定を締結したので、その証拠として本協定書4通を作成し、甲乙丙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。なお、1通は沖縄県へ提出するものとする。

年 月 日

甲：住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名 印

乙：住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名 印

丙：住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名 印